

## 1. 科学技術政策をめぐる動き

大学発ベンチャー1000社計画達成 経産省発表 バイオ、IT企業が人気

経済産業省は、平成13年5月から施策を講じてきた「大学発ベンチャー1000社」計画において、16年度末時点で大学発のベンチャー企業千社という目標を上回り、1099に上ったことを発表した。このうち、新規株式公開(IPO)を果たした会社は12社で、新たに10社が17年度中に公開を予定しているという。これは同省が行った大学へのアンケート調査により明らかになったもの。これによると、1099社の経済効果は、直接効果で雇用者数が約1.1万人、売上高が約1,600億円と試算している。大学で生まれた研究成果を基に起業したベンチャーが645社と全体の6割を占める。事業分野で見ると、バイオ(38.1%)やIT(30%)の占める割合が高い。(「科学新聞」5/13付け)

総合科学技術会議、知的財産戦略について(案)、見解を公表(5月31日)

大学等における知的財産権の積極的活用をねらったものである。研究における特許発明の使用の円滑化、大学等と企業との橋渡し機能の拡充強化、特許情報等へのアクセス機能を強化する等をうたっている。また、「大学発ベンチャー」における知的財産権の円滑な活用を図るために、利益相反の判断基準の明確化、ベンチャー支援制度の支援、遺伝子治療・再生医療の特許制度の整備等をうたっている。その他、地域の自然資源等を生かした知的財産の創造と活用や、知的財産関連人材の戦略的育成・確保を図ることを目指している。(総合科学技術会議HP <http://www8.cao.go.jp/cstp/>)

「ロボット大国」推進へ専門大学院...経産省

経済産業省は5日、ロボットを研究・開発する人材を養成する専門職大学院の設置を進める方針を明らかにした。2006年度予算で調査費を要求し、早ければ07年度にも、希望する大学に新設する方針だ。経産省は補助金でロボット大学院の運営を支援するほか、大学周辺の研究機関や企業に協力を依頼し、実験施設の活用やロボットに詳しい企業人を教授に招くなど、人材育成の「産学連携」も目指す。ロボットの国内市場は、現在の約5,000億円から2010年には1兆8,000億円に拡大する見込み。警備や清掃、介護など身近なところで活躍するロボットの開発も本格化する見通しだ。(「読売新聞」6/6付け)

総合科学技術会議基本政策専門調査会 6月15日、科学技術基本政策策定の基本方針を公表

第2期基本計画の3つの理念のもとで、施策の実施は順調に推移してきたと評価している。具体的には、重点4分野への予算配分は平成13年度の37%から平成17年度予算で45%となったことや、大学発ベンチャー企業の増加等の成果が生まれていること等を挙げている。第3期科学技術基本計画の理念と政策目標は、第2期基本計画で掲げた3つの理念を基本的に継承しながら、中国や韓国等のアジアでの経済発展という国際情勢の変化や、人口問題、環境問題、食料問題、エネルギー問題、資源問題国などの国際的・人類的な課題も視野に納め、社会や国民への説明責任と科学技術成果の還元を考慮し、官民の役割分担を踏まえて6つの大目標と12の中目標を設定した。(総合科学技術会HP <http://www8.cao.go.jp/cstp/>)

平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針を公表(6月16日)

6月15日に総合科学技術会議基本政策専門調査会より出された科学技術政策の基本方針を受けて、同16日、総合科学技術本会議において、平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針が打ち出された。具体的な科学技術の戦略的重点化の特徴としては、基礎研究の推進が最初の独立した項目として挙げられていること、従来の重点4分野(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料)に加えて、その他の分野

として、エネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティアの4分野が挙げられている。科学技術システム改革の推進として、競争的研究環境整備のための資金配分や科学技術人材の育成と活躍の促進が挙げられている他、大学改革の推進や産学官連携の推進等も課題となっている。

科学技術関係瀬策の優先順位付け(SABC)については、1億円以上の新規施策と10億円以上の継続施策に関して、必要性、計画性、有効性、効率性を考慮して評価を行い、これらを予算編成に反映すべきとしている。(総合科学技術会議 <http://www8.cao.go.jp/cstp/>)

#### 教員養成大学院に「待った」- 規制改革会議

教員の質向上を目的に文部科学省が07年4月の設置を目指している「教員養成のための専門職大学院」に、政府の規制改革・民間開放推進会議(議長・宮内義彦オリックス会長)が「待った」をかけている。22日に「新たな参入障壁になりかねない」との質問状を同省に提出、公開ヒアリングへの参加を求めた。同会議が問題視しているのは、中央教育審議会(文科相の諮問機関)が同大学院修了者について給与や採用面で優遇しようとしている点。質問状は「教員多様化が課題のなか新たな参入障壁になりかねない」「優遇は教員への道を狭める逆行」などと批判している。質問状は、さらに、文科省の担当者に対して、月末にも開催する予定の公開ヒアリングへの参加を求めている。これに対し、文科省は「大学院は中教審が構想中の段階であり、優遇策を含め決まった点はない」と文書で回答する方針。規制改革会議は毎年、重点検討項目を決めて各省庁と折衝するが、05年度は教育分野で教員の多様化・質の向上をテーマに掲げている。(「朝日新聞」6/23付け)

## 2. 日本学術会議

日本学術会議の新しい体制の在り方について 中間まとめ が公表される

日本学術会議は、4月18日「日本学術会議の新しい体制の在り方について 中間まとめ」を公表した。基本的な考えとして、日本学術会議が我が国科学者コミュニティの代表機関として、政策提言機能、科学に関する連絡・調整機能、科学に関する国際交流機能、社会とのコミュニケーション機能を果たしていくために、連携会員の果たす役割が重要であること、連携会員の任期も日本学術会議会員と同様6年の任期と、1、2回の再選も可能であること、年齢制限を設けること等が示された。(日本学術会議HP <http://www.scj.go.jp/>)

## 3. 大学と教育

厳しい日本のポスドク環境、不安定な雇用実態、文科省の調査で明らかに

日本の研究機関にポスドクは1万2583人(平成16年度見込み)いるが、その約半分は競争的研究資金や外部資金などで雇用されている。またポスドクのうち、社会保険への加入率は50%未満であり、日々雇用であったり、週あたりの勤務時間が常勤の4分の3に満たないなど、不安定な雇用状況にある日本のポスドクの厳しい実態が明らかになった。文部科学省による初めての調査。ポスドク問題は欧米でも顕在化しており、これにどう対処するのか、政府、大学等の研究機関、指導的研究者の姿勢が問われている。ポスドクの人数は平成16年度見込みで1万2583人。うち46%は競争的資金やその他外部資金で雇用されている。内訳としては、21世紀COEプログラム 1463人、戦略的創造研究推進事業 1147人、外部資金 1077人、科学研究費補助金 920人等となっている。(「科学新聞」5/13日付け)

法科大学院、2005年度入試で定員割れ

制度導入2年目となる法科大学院の2005年度入試で、74校中、約60%に当たる45校が定員割れになったことが20日、文部科学省のまとめで分かった。定員割れは前年度の14校に比べても大幅に増加。定員割れは4月1日時点で、国立7校、公立2校、私立36校であり、全体では281人の欠員。うち35校は10人以下の定員割れだったが、中には定員40人に対し26人しか入学しない学校もあった。(共同通信 5/20付け)

女性研究者、欧米下回る 「理科離れ」に歯止めを 男女参画白書

政府は27日の閣議で、女性の社会進出の現状などをまとめた2005年版「男女共同参画白書」を決定した。白書は、人材不足が指摘されている自然科学分野を中心に「欧米より女性研究者の割合が低い」ことに懸念を表明。育児支援策の強化や女子学生の「理科離れ」に歯止めを掛けるよう提唱している。白書によると、人文・社会科学などを含めた全分野での04年の女性研究者数は約9万6000人。全体に占める割合は11.6%で、米国(32.5%)やフランス(27.5%)、イギリス(26.0%)を大きく下回っている。女性研究者が少ない原因について白書は、(1)出産・育児や介護で研究の継続が困難、(2)女性の受け入れ態勢が不十分、(3)女子学生の専攻の偏りを指摘。「育児と研究の両立支援など勤務環境の充実が必要」と強調している。(時事通信 5/27付け)

統合の新設学部「同意」半数届かず - 横浜市大の「教員任期制」

4月に地方独立行政法人となった横浜市立大学はこのほど、教員の任期制への同意状況を公表した。国際総合科学部、医学部、付属病院、センター病院の合計606人のうち、同意は66.6%。商学部など旧3学部を統合して新設した国際総合科学部では617人のうち47.3%にとどまり、半数以下となった。市大は全教員を原則任期制とすることをうたっていたが、任期制の適用には本人の同意が必要。競争原理を持ち込み教員の質を高めたいとの考えだったが、看板の新設学部では思惑通りに進んでいない。(「東京新聞」神奈川版6/6付け)

教員養成へ専門大学院、指導力不足に対応 - 中教審が構想

実践的な指導力のある教員を養成する「教員専門職大学院」の基本構想が6日、固まった。中央教育審議会(文科相の諮問機関)のワーキンググループが素案として示した。指導力不足など最近の「教師への不信」に対応するのがねらい。現職教員を対象に授業内容を向上させ、さらに学校運営の中心的な役割を担うための実力を養う。また、学部の卒業生を「即戦力教員」に育てることを目指す。07年4月の開校を予定している。

基本構想によると、大学・短大卒者が取得できる現在の1種・2種の教員免許状はそのまま残す。専門職大学院の修了者には「教職修士」(仮称)の学位を与える。これは大学院修了者に与えられている今の「専修免許状」と同等の免許になる。基本構想では、国の財政支出に依存する国立大学について「優れた実績を残し、モデルとなる設置構想を持つ大学から整備を行う」と、厳選して設置する方針を示している。(「朝日新聞」6/7付け)

NPO法人が統一学力試験、大学入試に新たに参入

特定非営利活動法人(NPO法人)の教育制度研究フォーラムは7日、大学が入試の判定材料として活用できる全国統一学力判定試験を今年10月から実施する、と発表した。センター試験に比べ出題範囲を限定し、より基礎的な学習内容の理解度を問う試験で、新たに大学入試に参入する。同法人は「選抜を主な目的とせず、高校の一定学力を有しているかどうかの判定試験。アドミッション・オフィス(AO)入試や推薦入試と連動させて利用できる」としている。すでに私大、私立短大など5校が正式に参加を表明しているという。(共同通信 6/7付け)

首都圏ネットワーク事務局、学校教育法一部改正の問題について声明

国立大学法人法反対首都圏ネットワーク事務局は、6月10日、「学校教育法一部改正案の衆議院文教委員会による審議開始に当たって?改正案に含まれるいくつもの重大な問題点を直視し、それらを十分な時間をかけて、思慮深く審議することを求める」声明を公表した。学校教育法一部改正案の審議は、6月10日から、衆議院文教委員会において開始される。改正案は、封建的身分関係を教員組織に持ち込むものとして問題視されたいわゆる「助ける」との文言を学校教育法58条から削除し、大学の教育職を、教授、助教授、講師、助手という構成から、教授、准教授、講師、助教、助手という構成へ変更し、新たに、各職の資格要件および職務を規定することを、その内容としている。同事務局は、法案の問題点を2つ挙げている。第1は、改正案が、教授、准教授および助教の間の階層制を

是認していること、そして、その階層制のもとにおいて助教の独立性を大幅に制限することを予定していることである。本改正案の一部として提案されている大学教員等の任期に関する法律改正において、その大学またはその学部における助教全員への包括的任期制の適用が可能とされている。第2は、新しく創設される「助手」が、教育職に位置付けられながら、その職務が教授、准教授および助教とは異なり、研究教育支援(「研究教育の円滑な実施に必要な業務」となっていることである。このため、事務組織における昇進も、教育組織における昇進も望めない、袋小路の職となる、と指摘している。(新首都圏ネットワークHP <http://www.shutoken-net.jp/>)

#### 4. その他

公務員の人件費抑制へ指針 経済財政諮問会議、今秋にも

政府の経済財政諮問会議の民間議員は23日、公務員の人件費抑制のための提言をまとめた。国と地方それぞれに今後5年間の人員削減目標を設定することを求めるほか、地方公務員の給与水準については、各地域の民間企業に準拠して改めるよう要求している。独立行政法人や地方公営企業など周辺組織を含めた公的部門全体を対象に、今秋までに「総人件費改革の基本指針」をまとめて06年度予算編成に反映させるべきだとしている。24日の諮問会議に提出する。公務員の人件費を巡っては昨年以降、大阪市の職員厚遇など地方公務員の特殊手当をはじめとする無駄遣いが明るみに出ている。国民の関心が高まっている機会をとらえ、改革を一気に進めたい考えだ。(「朝日新聞」5/24付け)

独立行政法人に市場化テスト導入、まず24候補

政府は独立行政法人を対象に「市場化テスト」を2006年度から本格実施する方針だ。同テストは官業の担い手を官民の入札で選び直し、民間開放を後押しする制度。第一陣として各省が所管する研究所など24法人が候補にあがっている。民間企業とサービスの質やコスト削減を競わせて独立法人の非効率的な事業構造をあぶり出し、民営化や民間への業務委託の圧力を高めるのが狙い。7日の経済財政諮問会議で小泉純一郎首相らが正式に議論する。(「日本経済新聞」6/7付け)

#### 5. 学術関連雑誌の特集等

『学術の動向』(日本学術会議、日本学術協力財団発行)

05年5月号 特集:国境を越える生殖医療と法

05年6月号 特集1:日本学術会議第144回総会/特集2:自然災害

『学術月報』((独)日本学術振興会、丸善発行)

05年6月号(No.727) 特集:平成17年度科学技術関係予算

05年7月号(No.728) 特集:有機材料

『大学と学生』((独)日本学生支援機構編、第一法規(株)発行)

05年4月号(No.488) 特集:平成17年度高等教育行政の展望

05年5月号(No.489) 特集:五月病 環境の変化への支援

『科学』(岩波書店)

05年6月号 特集:感情を支配するものは何か

05年7月号 特集:漢方から現代医療を問う

『JSA学術情報ニュース』は、JSAが入手し得た限りの情報を編集して掲載します。原則として情報の要点のみを掲載し、編集者の論評等は加えません。

なお、それぞれの記事には出典を明示しますので、詳細な情報を希望される方は、日付、出典などをお示しの上、全国事務局にお問い合わせください。

(本号は、主に2005年5月~2005年6月の情報を扱っています)